

## 杵築市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 21年度の人件费率
22年度	人 32,412	千円 19,292,662	千円 651,517	千円 2,697,860	% 14.0	% 16.2

## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

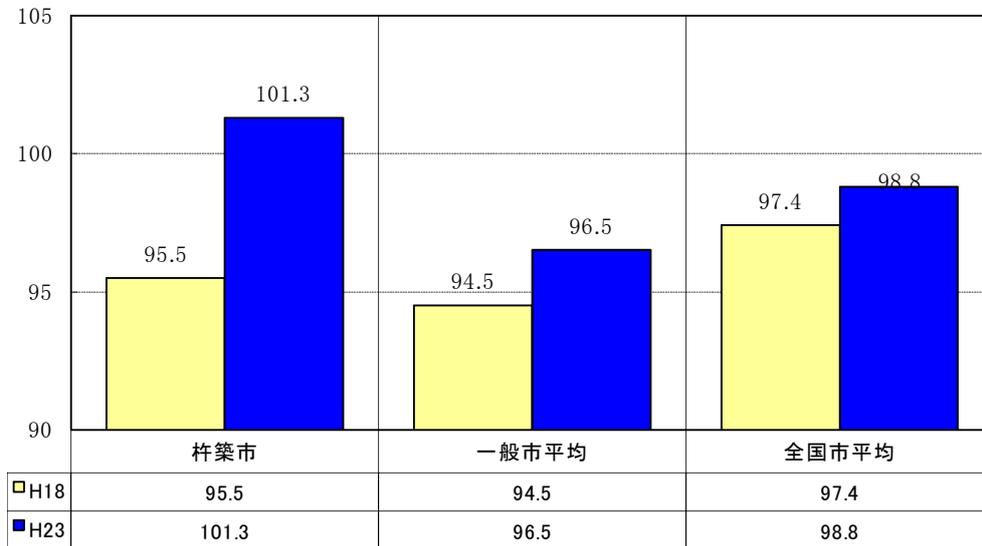
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与 B/A	(参考)一般市平均一人 当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
H22	人 301	千円 1,171,002	千円 157,149	千円 425,230	千円 1,753,381	千円 5,825	千円 5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は22年度末現在の人数である。  
 3 人件費と職員給与費の差額は特別職・議員報酬などです。

## (3) 特記事項

- ・職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額については、対象区分の職員がいない場合、近似階層の平均給料月額を記載しています。
- ・地域手当を支給していない為、地域手当に関する項目については記載していません。

## (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 一般市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

## ①月例給

区分	給与改定率	(参考) 国の改定率
23年度	% △0.21	% △0.23

## ②特別給

区分	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
23年度	月 3.95	月 3.95

## 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	437,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
杵築市	41.6 歳	332,400 円	383,121 円	356,527 円
大分県	43.9 歳	349,166 円	422,074 円	377,980 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
一般市	43.3 歳	327,151 円	380,711 円	351,610 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
杵築市	44.7 歳	21 人	289,000 円	301,052 円	293,581 円
うち介護員	45.3 歳	10 人	268,160 円	276,580 円	270,060 円
うち調理員	38 歳	7 人	279,728 円	290,085 円	284,014 円
大分県	50.6 歳	366 人	364,764 円	404,681 円	383,167 円
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	—	321,662 円
一般市	49.0 歳	26 人	301,260 円	324,367 円	312,448 円

#### ③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
杵築市	39.6 歳	299,600 円	314,800 円
大分県	46.6 歳	404,555 円	443,424 円
一般市	43.4 歳	322,002 円	343,299 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		杵 築 市	大 分 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	140,100 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	—
	高 校 卒	— 円	— 円	—
医 療 職 (看護師)	短大3卒	198,300 円	— 円	—
	短大2卒	188,900 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	263,000 円	316,600 円	361,600 円
	高 校 卒	205,400 円	257,800 円	330,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	262,199 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
医 療 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

※ - の箇所は、該当者なし(一般行政職及び技能労務職については、対象年齢との近似値年齢職員を含んでいます。)

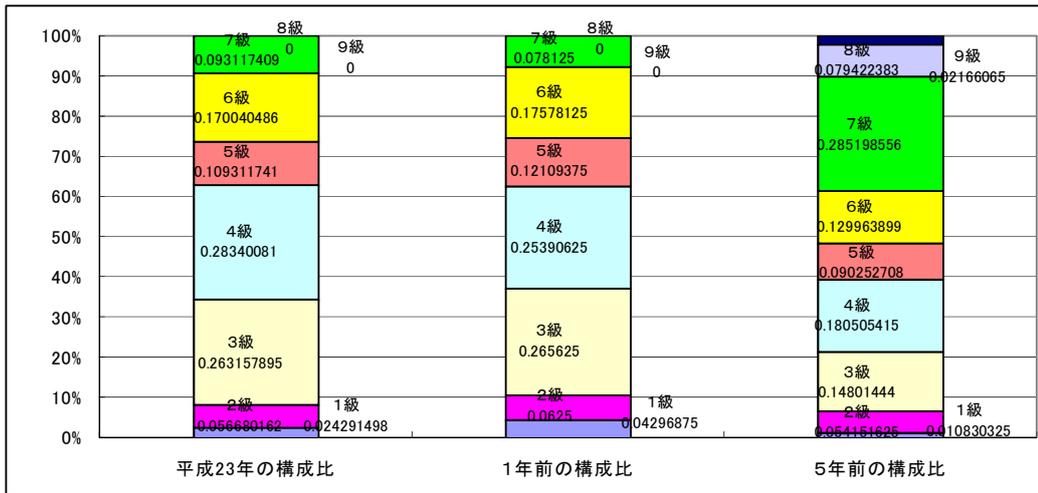
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務又はこれに相当する職務	6 人	2.4 %
2 級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務又はこれに相当する職務	14 人	5.7 %
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	65 人	26.3 %
4 級	係長及び主査の職務その他任命権者の定める職務	70 人	28.3 %
5 級	課長補佐、困難な業務を処理する係長及び副主幹その他任命権者の定める職務	27 人	11.0 %
6 級	課長、参事、困難な業務を行う課長補佐及び係長並びに主幹その他任命権者の定める職務	42 人	17.0 %
7 級	困難な業務を行う課長その他任命権者の定める職務	23 人	9.3 %

(注)1 杵築市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月1日に8級制に、平成21年4月1日より7級制に変更している

**(2) 昇給への勤務成績の反映状況**

対象職員の在職期間(実勤務日数)により昇給判定を行い、要勤務日数の1/6以上勤務していない者については、普通昇給させていない

**5 職員の手当の状況**

**(1) 期末手当・勤勉手当(23年4月1日現在)**

杵築市	大分県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,412 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,640 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

**【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)**

対象職員の在職期間及び実勤務日数により判定を行っている

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

杵築市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
退職時特別昇給	-		退職時特別昇給	-	
1人当たり平均支給額	16,139 千円		1人当たり平均支給額	- 千円 - 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				3,577 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				119,233 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)				10.0 %
手当の種類(手当数)				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
市税賦課徴収事務従事手当	市税の賦課徴収に従事する職員	市税の賦課徴収	賦課徴収 月額 2,300円	徴収外勤 月額 4,200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護等	1日700円	
社会福祉事務従事手当	福祉事務所に勤務する職員	感染症患者の救護等	1日700円	
保健衛生事務従事手当	健康推進課、市民課、市民生活課勤務の保健師	査察指導	月額 4,200円	
保健衛生事務従事手当	健康推進課、市民課、市民生活課勤務の保健師	保健師の行う業務	月額 2,000円	
行路病人及び行路死亡者の収容作業従事手当	行路死亡者等の収容作業従事する職員	収容作業	行路死亡者収容1回 2,600円	行路病人収容1回 1,600円
老人ホーム入所者介護従事手当	老人ホーム入所者の介護従事職員	介護、指導	看護師、准看護師 月額 6,000円	機能訓練指導員月額6,000円
			生活指導員 月額 4,000円	死体処理従事者 1体につき500円
			介護員、介助員 月額 8,000円	介護支援専門員 月額 6,000円
家畜等診療従事手当	獣医師	家畜の往診	獣医師手当 月額 2,500円	往診手当 往診料の5割以内

(注) 23年4月1日現在、上記特殊勤務手当のうち、老人ホーム入所者介護従事手当の対象者はいない。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	45,781 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	203 千円
支給実績(21年度決算)	54,392 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	246 千円

## (5) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※配偶者のない職員の場合の 扶養親族の内 1人 11,000円 (満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子については、 1人につき5,000円を加算)	同		44,761 千円	247,298 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		23,759 千円	125,709 円
	持家 3,000円 (新築・購入から5年間 4,500 円)	異なる	持家の場合 新築・購入後5年間 2,500円		
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月 額55,000円を限度として、6か 月を超えない期間で低廉な定 期券の価格を一括支給	同		22,943 千円	88,242 円
	乗用車等を使用する場合 使 用距離に応じて1,400円～ 21,400円を支給	異なる	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～ 24,500円を支給		
管理職手当	7級(課長相当職)給料月額 の8%	異なる	管理又は監督の地位にある 職員の官職のうち、規則で 指定する官職を占める職員 に対し支給 一種給料月額の25% 二種給料月額の20% 三種給料月額の16% 四種給料月額の12% 五種給料月額の10% 本省庁課長補佐給料月額 の8%	10,459 千円	402,269 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した 職員に通常の時間単価に 135/100を乗じた額を支給	同		1,558 千円	28,327 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午 後10時～翌日午前5時)に勤 務した職員に通常の時間単価 に25/100を乗じた額を支給	同		0 千円	— 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市長	779,000 円	( 820,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円		
	副市長	628,800 円	( 655,000 円)	800,000 円 / 510,000 円		
報酬	議長	410,000 円	( 410,000 円)	495,000 円 / 274,000 円		
	副議長	360,000 円	( 360,000 円)	440,000 円 / 234,000 円		
	議員	340,000 円	( 340,000 円)	400,000 円 / 220,000 円		
期末手当	市区町村長	(23年度支給割合)				
	副市長	2.60	月分			
退職手当	議長	(23年度支給割合)				
	副議長 議員	2.60	月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に50/100を乗じて得た額		19,680,000	任期毎	
		退職又は死亡した当時の給料月額に在職月数を乗じて得た額に40/100を乗じて得た額		12,576,000	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

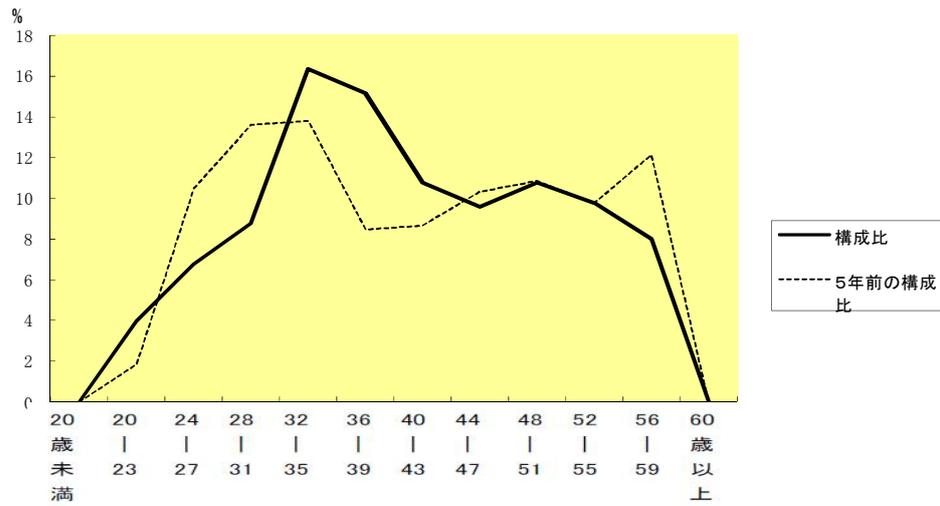
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通 行政 会計 部門	議 会	4	4	0	組織の改革に伴う減員
	一 般	85	84	△ 1	
	総 務	21	21	0	
	税 務	1	1	0	
	農 林 水 産	34	34	0	
	商 工	7	7	0	
	土 木	18	18	0	
	民 生	49	48	△ 1	
	衛 生	20	20	0	
	計	239	237	△ 2	
教育部門	63	62	△ 1	組織の改革に伴う減員 <参考>人口1万人当たり職員数 73.1人 (一般市の人口1万人当たり職員数 71.78人)	
消防部門	0	0	0	正規職員の不補充分の補充	
小 計	302	299	△ 3	人口1万人当たり職員数 92.2人 (一般市の人口1万人当たり職員数 96.87人)	
公 営 企 業 等 会 社	病 院	131	133	2	看護師の増員
	水 道	12	12	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	11	11	0	
	そ の 他	49	47	△ 2	
	小 計	203	203	0	
合 計	505 [ 622 ]	502 [ 622 ]	△ 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 154.9人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0	20	34	44	82	76	54	48	54	49	40	0	501

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	267	270	259	242	239	237	△ 30 (△ 11.2%)
教育	66	67	64	62	63	62	△ 4 (△ 6.1%)
消防							
普通会計計	333	337	323	304	302	299	△ 34 (△ 10.2%)
公営企業等会計計	211	198	199	201	203	203	△ 8 (△ 3.8%)
総合計	544	535	522	505	505	502	△ 42 (△ 7.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
22年度	千円 327,566	千円 69,318	千円 53,928	% 16.5	% 16.8

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			計 B
22年度	9	千円 34,123	千円 7,478	千円 12,327	千円 53,928	千円 5,992	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
杵 築 市	42.7 歳	350,475 円	506,229 円
一 般 市	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
基本給とは、給料と扶養手当の合計額である。  
平均月収とは、平均年収を12で割った金額である。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(23年4月1日現在)

杵築市		杵築市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)	1,370 千円	1人当たり平均支給額(22年度)	1,412 千円
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

杵築市			杵築市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	-		退職時特別昇給	-	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	27,080 千円	- 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	141 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	15,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設修繕	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に緊急呼び出しにより水道施設の補修等に從事	1回につき500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	4,396 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	488 千円
支給実績(21年度決算)	3,604 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	400 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※配偶者のない職員の場合の 扶養親族の内 1人 11,000円 (満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子について は、1人につき5,000円を加算)	同		1,490 千円	212,857 円
住居手当	借家 27,000円/上限	同		744 千円	124,000 円
	持家 3,000円 (新築・購入から5年間 4,500 円)	同			
通勤手当	電車・バスを利用する場合 月 額55,000円を限度として、6か 月を超えない期間で低廉な定 期券の価格を一括支給	同		610 千円	67,867 円
	乗用車等を使用する場合 使 用距離に応じて1,400円～ 21,400円を支給	同			
管理職手当	7級(課長相当職)給料月額の 8%	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午 後10時～翌日午前5時)に勤 務した職員に通常の時間単価 に25/100を乗じた額を支給	同		98 千円	98,392 円